

平成27年度の主な事業と決算額(目的別)

* 執行額が大きい事業を抜粋しています。
* 10,000円単位で調整しています。

民生費

432億2,780万円

児童、高齢者、障害者等のための福祉、生活保護の実施等に要する経費

生活保護等	72億9,519万円
児童手当	55億8,106万円
介護給付・訓練等給付	42億8,554万円
保育所等の施設型給付費等	24億 941万円
こども医療費支給	11億9,789万円
児童扶養手当	10億7,769万円

教育費

131億7,686万円

小中学校など、教育全般に要する経費

学校給食センター施設整備	21億4,019万円
学校給食センター運営管理	18億7,577万円
幼稚園就園奨励費	7億3,173万円
小学校運営管理	4億7,701万円
中学校運営管理	3億5,692万円
小学校大規模改造	2億5,755万円

衛生費

120億9,293万円

医療、公衆衛生、精神衛生など市民の健康保持増進と、し尿・ごみなど廃棄物の収集・処理に要する経費

資源化センター施設管理	12億8,428万円
収集運搬委託	9億6,333万円
地域医療の推進	8億3,151万円
新斎場建設	8億 43万円
予防接種の推進	7億4,870万円
東清掃センター施設管理	6億3,089万円

総務費

111億3,418万円

市の一般的な事務管理、徴税、戸籍、選挙等に要する経費

本庁舎耐震化事業	5億7,357万円
汎用系コンピュータ管理	4億 49万円
市税等収納事務	3億5,141万円
文化芸術振興・市民活動拠点施設等運営管理	3億3,625万円
庁舎管理	2億8,770万円
体育施設の整備・充実	2億3,799万円
電子市役所の推進	2億1,496万円

公債費

87億8,651万円

市債(借金)の償還に充てる経費

* 平成27年度末時点で、一般会計の市債残高は、983億286万円です。

土木費

75億7,528万円

道路や河川、市営住宅などの整備に要する経費

新河岸駅周辺地区整備	6億2,932万円
維持補修(市道)	4億4,880万円
生活道路(市道)改良	3億5,460万円
各種公園整備	3億3,566万円
温水利用型健康運動施設(PFI事業分)	3億1,735万円
道路等維持管理	2億9,638万円
市営住宅等管理	2億1,570万円

その他

80億2,301万円

議会費・労働費・農林水産業費・商工費・消防費・諸支出金の合計

健全化判断比率

法律に基づき、自治体財政の健全化を示す健全化判断比率を公表します。いずれの指標も早期健全化基準未満になりました。早期健全化基準(財政再生基準)以上になった場合は、財政健全化計画(財政再生計画)を策定することが義務付けられています。

	川越市	法律に基づく基準	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	なし	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	なし	16.25%	30.00%
実質公債費比率	5.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	64.9%	350.0%	

実質赤字比率…一般会計等の赤字の大きさ

連結実質赤字比率…市全体の赤字の大きさ

実質公債費比率…借入金など、その年の返済額の大きさ

将来負担比率…借入金の残高など、今後支払わなければならない負債の大きさ

資金不足比率(公営企業)

資金不足比率とは、公営企業会計で、営業収益に対する手持ち資金の不足額の割合のことを言い、数値が低いほど健全とされます。平成27年度決算では、農業集落排水事業特別会計・水道事業会計・公共下水道事業会計のいずれも、資金不足を生じませんでした(資金不足となった場合のみ数値化されます)。この比率が法律で定める経営健全化基準(20.0%)以上の場合、経営健全化計画を策定することが義務付けられています。

* 健全化判断比率と資金不足比率の詳細は、市ホームページで確認できます。

平成 27 年度 決算の概要

財政課 図224-5618

市の平成27年度一般会計決算額は、歳入が1,095億9,913万4,463円、歳出が1,040億1,657万3,674円となりました。差し引き額の55億8,256万789円は、次年度へ繰り越します。また、平成26年度決算と比較すると、歳入が前年度比4.0%の減、歳出が4.1%の減となりました。歳入が減少した主な要因は、市債および国庫支出金等が減少したことなどで、歳出が減少した主な要因は、地域振興ふれあい拠点施設整備等の投資的経費が減少したことなどによります。

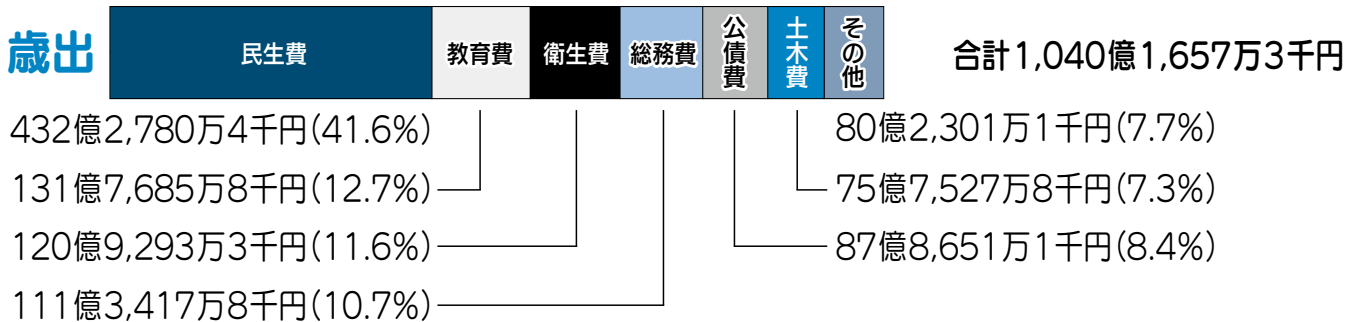
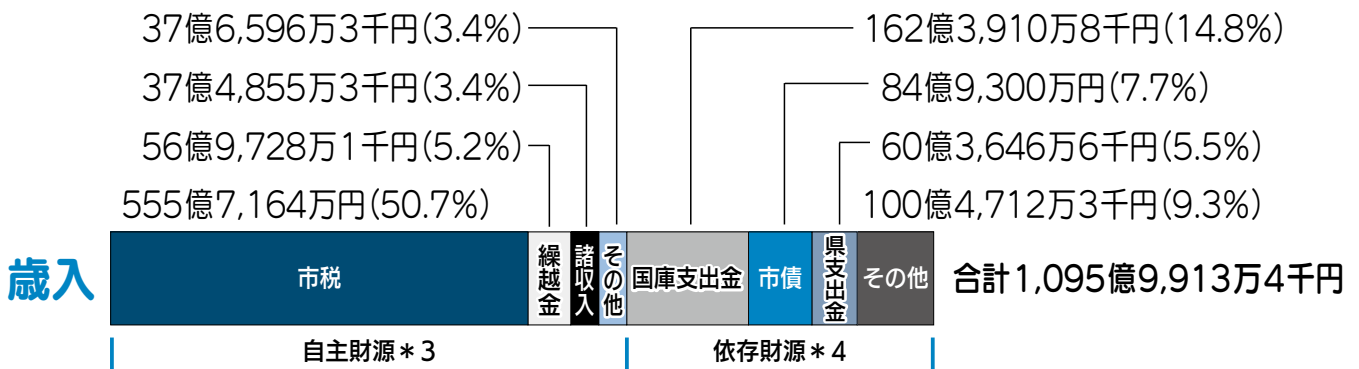
	歳入	歳出	差引残高
一般会計*1	1,095億9,913万4,463円	1,040億1,657万3,674円	55億8,256万789円
特別会計*2	684億5,637万3,678円	668億5,396万3,481円	16億241万197円
総計	1,780億5,550万8,141円	1,708億7,053万7,155円	71億8,497万986円

*1 一般会計とは、地方公共団体の会計の中心で、行政運営の基本的な経費を計上している会計。

*2 特別会計とは、国民健康保険事業などの特定事業について、歳入歳出を一般会計と区分して別に処理するための会計。

ただし、上記数字には、公営企業会計である上下水道事業分を含みません。

一般会計の歳入と歳出 * 1,000円単位で調整しています。



*3 自主財源とは、地方自治体が自主的に調達できる財源。自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保できます。

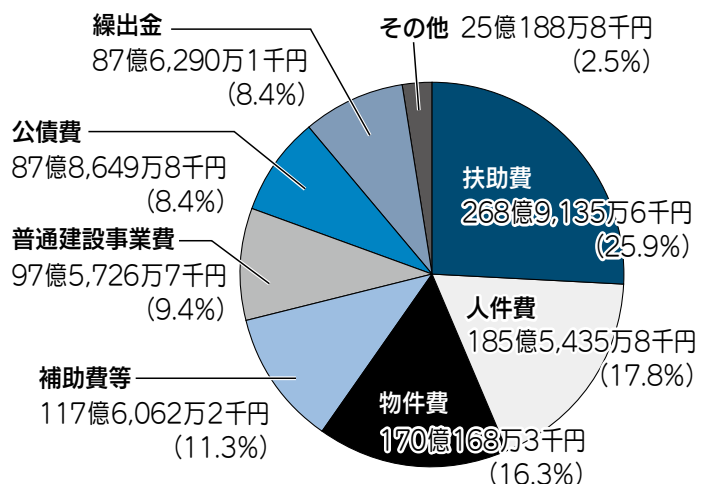
*4 依存財源とは、国や県の意思で定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源。

性質別で見る歳出決算

* 1,000円単位で調整しています。

歳出は、性質を基準にして「性質別経費」に分類することもできます。性質別に分類すると右図のようになります(合計1,040億1,657万3千円)。

- 扶助費…生活保護や医療費助成などの福祉・保健・医療にかかる経費
- 人件費…職員給料、退職金などの経費
- 物件費…賃金、旅費、委託料などの経費
- 補助費等…負担金、補助金、保険料などの経費
- 普通建設事業費…道路、学校、公園などの社会資本整備に必要な経費
- 公債費…市債の償還に充てる経費
- 繰出金…特別会計に支出される経費
- その他…公共施設の維持管理などの経費



ごみ処理の現状



私たちが衛生的な生活を送るためには、生活から出るごみを適切に処理していく必要があります。

平成27年度に市がごみ処理に要した経費がまとまりました。排出量の傾向などから、ごみ処理の状況と今後についてお知らせします。

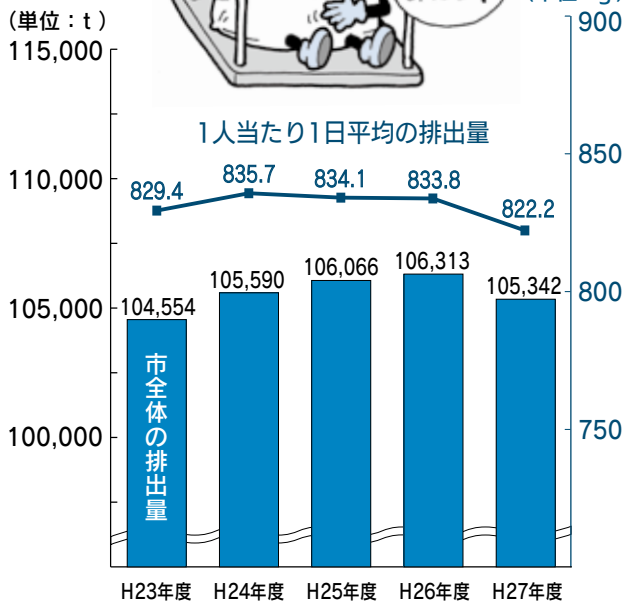
資源循環推進課 0239-6267

ごみ処理の状況

平成27年度に市内から排出されたごみの量は、集団回収で出された資源物を除くと10万5342tでした。同26年度と比較すると970.4tの減少です。

1人1日当たりに換算すると、平均822.2g。平成26年度と比べると11.6gの減少、すなわち、市民の皆さん全員が、毎日A4の

ごみの排出量推移



紙2枚程度のごみを減らしたことになります。

ごみの排出元別で見ると、家庭からのごみは7万7555tで、前年度と比較すると664.6t、割合では0.85%減少しました。また、

事業者から出されたごみの量は、2万7744tで、前年度と比較すると292.9t、割合では1.04%の減少です。一方で不法投棄は44.1t、前年度から12.9t、割合では22.58%減少しました。

紙2枚程度のごみを減らしたことになります。



資源化センター



維持管理費として、機器類の消耗部品の補修や交換経費が必要です。

稼動…平成22年4月
建設費…約193億円
年間経費…12億8,400万円

*年間経費は、平成27年度実績の概算額。

東清掃センター



建設後30年が経過し、維持管理費が増加。資源化センター稼動で処理量は減少傾向。

稼動…昭和61年11月
建設費…約53億円
年間経費…6億3,000万円

小畔の里クリーンセンター



埋め立て可能残容量は、平成27年度末現在で約26,200㎡。全体の12.3%に相当します。

稼動…平成元年4月
建設費…約12億円
年間経費…4,100万円

ごみ処理の経費

ごみ処理の経費は、国が定めた一般廃棄物会計基準により算出しています。

平成27年度のごみ処理の経費は、約53億8919万円です。同26年度と比較すると4292万円、割合では0・79%の減額となっています。

ごみ処理にかかる経費は、ごみの収集に関する収集運搬部門、焼却処理等に関する中間処理部門、リサイクルに関する資源化部門、埋め立て処分に関する最終処分部門、管理部門の5部門で使われています。

部門別で前年度と比較すると、最も経費のかかっている中間処理部門は約3890万円の増、収集運搬部門は約151万円の減、資源化部門は約5321万円の減、管理部門は2101万円の減、最終処分部門は610万円の減となっています。

こうしたごみ処理に要する経費は、1日当たりには、約1470万円、市民1人が年間約1万5400円を負担していることとなります。



埋立

小畔の里クリーンセンターの人件費、業務委託費、物品購入費、維持補修費など。平成27年度は年間で約455tを埋め立てたほか、約2,627tの処分を民間事業者へ委託。

焼却

資源化センター・東清掃センターの人件費、業務委託費、物品購入費、施設の維持補修費など。平成27年度の可燃ごみ搬入量は年間約88,552t。焼却時に発生した熱の一部は、PiKOA(ぴこあ)の温水プールなどに活用。

管理

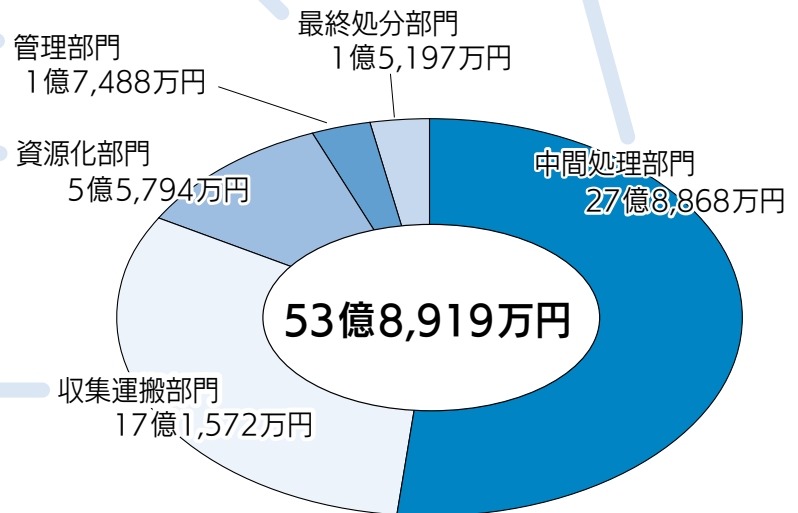
収集運搬や中間処理など、ごみ処理を円滑に行うための管理経費など。

リサイクル

リサイクル施設・草木類資源化施設などの人件費、業務委託費、物品購入費、維持補修費など。平成27年度にリサイクルした資源物の売却益は、約1億7,800万円。

収集

市内約9,500か所の集積所から、ごみを収集するための人件費、収集委託費、車両の購入費や、粗大ごみ収集等にかかる経費。



平成27年度ごみ処理経費

ごみ処理の今後

市では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、ごみ処理に関する基本的な事項について定める「川越市一般廃棄物処理基本計画」ごみ処理基本計画「編」の見直しを行いました。基本計画は、平成28年度を始期として15年先を見据え、さらなるごみの減量、資源化の促進を目指しています。

ごみの量は、平成27年度に大きく減少しました。また、本市の人口が今後減少に転じると予想されていることから、それに伴ってごみの量もさらに減少すると考えられます。一方、今後の景気状況によっては、ごみが増える可能性もあり、先行きは不透明な状況です。

ごみ処理経費については、老朽化した東清掃センターの延命工事業や廃止した西清掃センターの解体工事等、引き続き多額の経費が必要ですが、ごみの減量、資源化が促進されれば、ごみ処理経費も削減できます。今後とも、市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願い致します。



新斎場建設推進室の執務場所の移転について

新斎場建設推進室 224-6144
 平成29年4月からの仮称川越市新斎場供用開始に向けて、執務場所を現在の本庁舎3階から新斎場の現地に移転します。

なお、電話番号は変更ありません。

移転日：11月21日(月)

移転場所：小仙波786-1

新ファクス番号：226-7088

(移転日から使用可)

期間入札による不動産公売

収納対策課 224-6179
 期間入札により次の不動産を公売します。

詳しくは、収納対策課(本庁舎2階)で配布する「不動産公売案内」または市ホームページをご確認ください。

物件：富士見町の区分所有建物(床面積 65・15㎡)

入札期間：11月14日(月)～21日(月)

離職中の看護職の方は、届け出が必要です

保健医療推進課 224-5832
 昨年10月の法律改正により、看護職の資格を持ち、就職していない方、

転居や出産・育児等で離職した方は、埼玉県ナースセンター 048-824-7220に届け出をしていただくことになりました。

詳しくは、同センターにお尋ねください。

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

総務課 224-5550

情報公開制度の運用状況

市では、保有している公文書を公開する「情報公開制度」を実施しています。情報公開制度は、市民の皆さんの市政への参加促進と開かれた市政を推進することを目的としています。平成27年度の請求等件数は、合計279件でした。

結果は、全部公開85件、部分公開111件、非公開32件、取り下げ51件でした。

個人情報保護制度の運用状況

市では、保有する個人情報の取り扱いを定め、個人情報の開示・訂正などを請求することができる「個人情報保護制度」を実施しています。

個人情報保護制度は、市民の皆さんの権利利益の保護と公正で信頼される市政の推進を目的としています。平成27年度の件数は、開示請求が合計92件でした。

ごみ処理とぴっくす

穴をあけて安全に！カセットボンベ・スプレー缶

資源循環推進課 239-6267

だんだんと気温が下がり、食卓で囲むお鍋がおいしい季節になってきましたね。この時期、卓上コンロを使用する機会も増えてきているのではないのでしょうか。

卓上コンロで使用するカセットボンベや殺虫剤等が入っているスプレー缶には、可燃性のガスが含まれています。このガスが残っていたことが原因で、収集車両や清掃センターで爆発・火災事故が起こり、ごみ処理を妨げてしまうことがあります。そのため市では、カセットボンベ・スプレー缶の排出時に「必ず中身を使い切り、缶に穴を開ける」ことをお願いしています。作業は、周囲に火気がなく、風通しの良い屋外等で行ってください。穴を開けたカセットボンベやスプレー缶は、「びん・かん」の収集日に集積所へ出してください。

安全にごみを処理するために、カセットボンベやスプレー缶の穴開けにご協力をお願いします。



結果は、全部開示30件、部分開示16件、不開示44件、取り下げ2件でした。なお、訂正などの請求はありませんでした。

各運用状況の閲覧場所

総務課(本庁舎4階)・情報公開窓口(東庁舎1階)のほか、市ホームページでも確認できます。

家屋取り壊しの際は届け出を

資産税課 224-5684

建て替えや老朽化などで家屋を取り壊したときは、年内に届け出をし

てください。

家屋の固定資産税は、毎年1月1日に所有する建物にかかります。年内に家屋を取り壊した場合、次年度からその家屋に対する固定資産税がかからなくなります。

登記済みの家屋を取り壊した場合、さいたま市地方務局川越支局 243-3824に滅失登記の申請をしてください。

*住宅を取り壊した場合は、土地の固定資産税が増額になることがあります。

市の育英資金

来年4月から、高校・中等教育学校(後期課程に限る)・高等専門学校・大学・専修学校などに進学または在学する方で、経済的に教育費などの支出が困難な方に、無利子でお貸しします。

学資金と入学準備金

対象(次の要件をすべて満たす方) …①市内に引き続き6か月以上在住している、②経済的理由で学資金や入学準備金の支出が困難である、③学業成績が良好である

償還期間…貸付期間の2倍(据え置き期間=卒業後6か月)

提出書類…①借入申請書、②校長の推薦書、③成績証明書、④健康診断書、⑤住民票(家族全員のもの)、⑥合格通知書の写し、⑦保護者全員の平成28年分の源泉徴収票または確定申告書の控えの写し

申し込み…来年2月1日(水)～3月2日(木)に教育総務課
*①②の用紙は、教育総務課(東庁舎2階)にあります(市ホームページからもダウンロードできます)。⑥は申込期間後の提出も可能です。

区分	貸付金		
学資金 (月額)	高等学校 中等教育学校 (後期課程に限る) 専修学校	国公立	13,000円
		私立	20,000円
	高等専門学校		16,000円
	大学(短期大学含む)		30,000円
入学 準備金	高等学校 中等教育学校 (後期課程に限る) 専修学校	国公立	150,000円
		私立	280,000円
	高等専門学校		160,000円
	大学(短期大学含む)		360,000円

*貸し付けの決定に当たっては審査があります。申請された方全員に貸し付けが決定されるとは限りません。

11月は児童虐待防止推進月間です

「児童虐待かも?」と思ったら迷わず連絡を!

子ども家庭課 ☎224-5821

児童虐待には通告の義務があります。虐待の恐れがある場合は、迷わず左記にご連絡ください。また、「子どもをかわいく思えない」「親にたたかれている」等の相談も受け付けています。秘密は厳守します。

児童虐待とは?

身体的虐待：殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、溺れさせる等

性的虐待：子どもへ性的行為を行う・見せる、ポルノグラフィティの被写体にする等

ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気でも受診させない等

心理的虐待：脅す、無視する、兄弟間での差別的扱い、子どもの前で家族への暴力等

児童相談所全国共通ダイヤル

☎189(いち・はやく)

最寄りの児童相談所に24時間いつでもつながります。

児童虐待防止SOSセンター

☎0120-283-505

子ども家庭課内にある同センターにつながります。

子育て相談窓口

子どもに関するあらゆる相談を受け付けています。

家庭児童相談室…☎224-5821(午前8時45分～午後5時15分、土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く)

土日子育て電話相談室「やまぶき」…☎234-3166(午前9時～午後4時30分、月～金曜日、年末年始を除く)

開設日時：月～金曜日、午前8時30分～午後6時15分(祝・休日、年末年始を除く)
*☎0120-283-565でも相談できます(即日対応できない場合もあります)。
*開設日時以外は「埼玉県休日夜間児童虐待通報ダイヤル」☎048-779-1154(虐待通報のみ)に連絡してください。

納税は口座振替が便利です

収税課 ☎224-5686

口座振替の申し込みは、通帳・印鑑を持参して金融機関窓口で手続きしてください。収税課(本庁舎2階)・市民センターでも手続きできます。
市税等納期限のお知らせメール配信
 納期限の約1週間前にメールが届きます。市税等の納め忘れを防いだり、口座残高をチェックしたりするのに便利です。

受信には「川越市メール配信サービス」への登録が必要です。左記の2次元バーコードから空メールを送るか、市ホームページから登録手続きを行ってください。



市税などの納期のお知らせ

納期限は、11月30日(水)

固定資産税(第3期)

国民健康保険税(第5期)

収税課 ☎224-5686

後期高齢者医療保険料(第5期)

高齢・障害医療課 ☎224-5842

介護保険料(第5期)

介護保険課 ☎224-5817



川越ものづくりブランド

KOEDO E-PRO の認定製品・技術が決定!

産業振興課
☎224-5934

認定された製品または技術名=企業名

「川越ものづくりブランド KOEDO E-PRO」の認定製品・技術として、右記の5件が決定しました。11月19日(土)にウェスタ川越で開催する「かわごえ産業フェスタ」の開会式で、認定・表彰を行います。会場には認定品の展示コーナーを開設しますので、ぜひご覧ください。認定品は上記マークを使用することが出来ます。市内企業の優れた「ものづくり」を市内外に広くアピールし、認定品の販路開拓や拡大につなげていきます。

* 認定製品・技術について詳しくは、右の2次元バーコードをご利用ください。



大賞

● 圧着端子の圧力管理装置シリーズ (Crimp Force Monitor) = トルテック(株)



自動車や民生用ワイヤーハーネスのさまざまな圧力不良をリアルタイムで全数検査する装置

奨励賞

- シールリーク検査装置 = ニッカ電測(株)
- ケミカル処理によるガラス加工 = 武蔵野ファインガラス(株)

認定

- パーソナルレーザー加工機 HAJIME = オーレーザー(株)
- 微量シリンジポンプ = ホーユーテック(株)

全国瞬時警報システム(J-ALERT)の訓練放送

防災危機管理室
☎224-5554

国が発する緊急地震速報等の緊急情報を全国瞬時警報システム(J-ALERT)受信機が受信し、正常に防災行政無線から放送されるかを確認する全国一斉自動放送訓練を実施します。訓練当日は、市内285か所の防災行政無線から訓練放送が流れます。ご理解とご協力をお願いします。

- 実施日時 11月29日(火)、午前11時
- 放送内容
 防災行政無線チャイム
 「これはテストです」×3回
 「こちらは防災川越です」
 防災行政無線チャイム

ウェスタ川越
で開催!

川越市健康まつり

健康づくり支援課
☎229-4121

12月11日(日)、午前10時～午後3時(開会式=午前9時40分～)

健康に関するイベントが盛りだくさんの川越市健康まつりを開催します。開会式後、オープニングイベントとして、埼玉西武ライオンズ・公式パフォーマンスチーム ブルーレジェンズがダンスパフォーマンスを披露。また当日、午前11時から交流広場で川越市自治会連合会と市役所環境政策課による苗木の配布も行います(先着200人。1家族1本まで)。ぜひ、お越しください。当日直接会場。

*会場へは公共交通機関をご利用ください(川越駅西口から徒歩約5分)。

■体験コーナー

血管年齢チェック▶フッ素塗布・洗口・歯みがき指導・歯科健診▶体力測定▶BMI測定▶手先を使った脳トレ▶妊婦体験▶接骨体験▶はり・きゅう体験▶楽らくリズム体操

■医師・歯科医師・助産師・栄養士などによる相談コーナー

■親子で参加コーナー

お弁当詰め体験▶おはしの持ち方チェック▶ゲー

ムの広場▶乳児の身体測定▶子ども調剤体験▶読み聞かせ▶親子ヨガ(①午前11時～、②正午～、③午後1時～、④午後2時～。各30分。各先着15組。整理券を各回30分前にウェスタ川越2階活動室1の前で配布)

■展示コーナー

1日分の野菜の必要量▶「わが町のお元気さん」健康じまんポスター▶ラジオ体操マップ▶医療画像展

同時開催

福祉施設による農産物、加工品、雑貨の販売を行う「福祉の市」と川越産農産物などの直売イベントである「にぎわいマルシェ」を同時開催します。

景観重要建造物の指定

都市景観課 ☎224-5961

市では、10月に「景観重要建造物」を新たに2件指定しました。景観重要建造物とは、都市景観の重要な要素となっている建造物や伝統的な工法・様式等で構築されている建造物などで、良好な都市景観を形成する上で、重要な価値があると認められる建築物のことで、

鈴木家長屋門

所在地…上戸145

建築年…明治20年代(推測)

川越百景に選定されている「鈴木園」にある、間口9間半、奥行き2間半、木造2階建ての長屋門建築です。

近世諸大名の城郭や武家屋敷門として発生した長屋門とは意匠・形態が異なる建物です。

長屋門の奥に広がる屋敷の様子と、周辺の茶畑や製茶場の建物を含めた風景は、貴重な産業的景観です。



山畑家長屋門

所在地…笠幡2336

建築年…明治19年以前(聞き取り)

間口11間、奥行2間、木造平屋建ての長屋門建築です。

新築したばかりの母屋の大黒柱が秩父騒動で傷ついたことから、明治19年に母屋を再建しました。なお、長屋門はその前に建てられたものとされています。

長屋門の奥に広がる広大な敷地には、母屋を中心に「離れ」「茶室」「蔵」「納屋」などがあり、背景に広がる豊かな屋敷林を含めての景観が見事です。

